

部 局	豊中市監査委員事務局	補 職	局長	氏 名	監査委員事務局長
-----	------------	-----	----	-----	----------

### 1. 部局の使命

各部局に対して、法令の順守、業務の有効性・効率性の向上の観点から、財務事務をはじめとする事務の執行上の問題点を指摘し、改善を促す。このことを通じて、行政の信頼性の向上に寄与する

### 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常において、関わりのある業務のみならず、社会の動きにもひろく目を向けながら、市民視点に立った監査を実施します。</li> <li>○ 各部局の業務遂行上の事務改善につながるよう、効率的・効果的な監査を実施します。</li> <li>○ 書類の点検、照合はもとより、関係職員へのヒアリングなどあらゆる方向から問題にアプローチし、隠れているリスクの発見に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会情勢や各部局の動向のほか、毎月の出納検査時に、各部局の財務事務の問題点を抽出しておき、定期監査の着眼点、実施項目を設定して監査を行いました。</li> <li>○ 定期監査重点対象課において新規・拡充事業や重点事業についての取り組み、進捗状況などについても監査を実施するなど、「経済性」「効率性」「有効性」の視点から監査を実施しました。</li> <li>○ 定期監査・行政監査においては、内部統制の重要性を指摘する監査を実施しました。加えて、前年度の行政監査の結果が有効に措置されるように、定期監査実施に併せて各部局の措置状況の確認を行いました。</li> </ul>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>定期監査・行政監査・工事監査の実施</p> <p>○財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか、また、経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうかを監査します。 * 定期監査・行政監査・工事監査の実施 10月～3月実施</p> <p>○監査結果を速やかに発信します。 * 定期監査・行政監査・工事監査の結果の公表 * 10～12月分結果報告・公表・発信 2月 * 1～3月分結果報告・公表・発信 6月</p> <p>○監査結果を各部局の事務改善につなげます。 * 各監査結果に対する措置状況を定期監査で確認 * 各監査結果の全庁への発信・職員研修等での活用</p>	<p>○社会情勢や各部局の動向をもとに、監査の着眼点、監査項目の設定を行い定期監査・行政監査・工事監査を実施し、監査結果を公表しホームページに掲載しました。</p> <p>○各監査結果の指摘事項に対する各部局の措置状況を点検確認の上、公表しホームページに掲載しました。</p> <p>○定期監査結果には、どの部局においても留意すべき指摘事項を「留意事項」としてまとめています。いずれも庁内における内部統制に資する指摘事項であることから、定期監査結果を実務者が見やすいように職員用として編集しました。会計課・契約検査課の実務者研修会において、これを基に同様の事例が起こらないよう研修を行いました。</p>	<p>○今後も、市民感覚に立った客観的な視点で監査を実施します。</p> <p>○各監査結果、指摘事項に対する措置報告は、ホームページを通じ、速やかに発信していきます。</p> <p>○定期監査結果を幅広く各種研修に活かしていけるよう、職員研修用の定期監査結果を、人事課所管の研修に活用を促進していきます。</p>
<b>総合計画</b>			
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
<b>基本政策</b>			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>例月出納検査・決算審査の実施</p> <p>○会計管理者、病院事業管理者及び上下水道事業管理者の所管する会計について例月出納検査を実施し出納事務が適正に行われているかどうかを検査します。 *例月出納検査の実施：毎月</p> <p>○会計管理者、病院事業管理者及び上下水道事業管理者の所管する会計について決算審査を実施し、決算の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを審査します。 *決算審査の実施：6月～8月</p>	<p>○毎月出納検査を実施し、出納事務が正確に行われていることを検査しました。検査の過程で指摘した事項について、その都度改善を確認しました。</p> <p>○会計管理者、病院事業管理者及び上下水道事業管理者の所管する会計について決算審査を実施し、決算の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを審査し、豊中市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査意見書、豊中市公営企業会計決算審査意見書を作成し、市長へ提出するとともにホームページに掲載しました。</p>	<p>○1年間の出納事務の総括が決算審査につながることから、出納検査において指摘した事項について改善の確認を確実にを行います。</p>
	<b>総合計画</b>		
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
<b>基本政策</b>			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>事務職員のスキル向上</p> <p>○職員各自が監査技術の向上に努めるとともに、相互に研さんし、組織全体のレベルアップを図ります。 *全国・近畿・北大阪・中核市監査委員会・日本経営協会等研修会等へ参加：5月上旬～3月</p>	<p>○全国・近畿・北大阪・大阪府などの各監査委員会をはじめ、日本経営協会の研修に参加するほか、適宜情報収集を行い、職員の能力向上に努めました。</p> <p>○今年度1件の住民監査請求があり、実践を踏むことで対応能力の向上につながりました。</p>	<p>○引き続き各種研修会への参加や局長会を通じた近隣市との情報交換等により、組織全体のスキルアップに努めます。また、実践により蓄積した監査のノウハウを局内で共有し、住民監査請求等に備えます。</p>
	<b>総合計画</b>		
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
<b>基本政策</b>			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>監査制度の充実強化</p> <p>○地方自治法改正に伴い、国の監査基準の指針に基づき「豊中市監査基準」を改定します。 *豊中市監査基準の改定（監査専門委員制度、勧告制度の運用、リスク識別と対応について検討）3月改定</p>	<p>○地方自治法改正により、国の「監査基準の指針」に基づき、「豊中市監査基準に関する規程」を策定、令和2年(2020年)3月31日公布し同年4月1日施行しました。</p>	<p>○今後においては、「豊中市監査基準に関する規程」に基づき、監査を実施していきます。監査専門委員制度については、運用の方法等について情報が乏しいため引き続き、情報収集等行い導入の検討を引き続き行います。</p>
	<b>総合計画</b>		
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
<b>基本政策</b>			
	0		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p><b>監査の質の向上</b></p> <p>○各年度の監査の実施にあたっては、過去の監査の指摘事項に対する措置状況を点検・確認するとともに、各部局の内部統制の状況を評価しながら重点対象課、重点対象事項を設定するなど、PDCA（計画、実施、評価、改善）を確実に実施し、各部局の事務改善等につながる効果的な監査を行っています。</p> <p>○全国・近畿等監査委員会や専門機関の各種研修への積極的な参加などにより、事務局職員の専門的知識・能力の向上を図ります。</p> <p>○内部統制体制の検討や運用を踏まえ、監査のしくみづくり・運用を行います。</p>	<p>毎年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 出納検査4～3月</li> <li>* 決算審査6～8月</li> <li>* 定期監査10～3月</li> <li>* 工事監査1～2月</li> <li>* 行政監査1～3月</li> </ul> <p>* 各監査結果公表2・6月</p> <p>* 措置報告の確認 随時</p> <p>* 翌年度の年間計画3月</p>
<b>総合計画</b>		
5-2-①	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
<b>基本政策</b>		
0		
2	<p><b>包括外部監査との連携による監査機能の充実</b></p> <p>○外部の監査人による包括外部監査制度と監査委員による監査制度の実施にあたっては、監査実施状況や内容について情報共有や連携を図り、各々が相乗効果を発揮することにより監査機能の充実を図ります。</p>	<p>毎年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 監査テーマの報告を受ける 4月</li> <li>* 情報共有及び監査協力 5～12月：</li> <li>* 監査結果の報告を受ける 2月</li> </ul>
<b>総合計画</b>		
5-2-①	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
<b>基本政策</b>		
0		